

## 山梨県総合計画審議会第2回地域産業元気部会 会議録

1 日 時 平成28年11月4日(金) 午後2時~4時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

稀代 康正	小林 寛樹	佐藤 裕子	關本 得郎	辻 一幸
中込 健	西鍋 早葵	古屋 千鶴	宮下 珠樹	宮本 実佳
吉田 均				

・ 県 側

総合政策部次長 県民生活部次長 森林環境部長 林務長 産業労働部長  
観光部長 農政部長  
(事務局：政策企画課) 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成27年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 中間報告について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

成果説明書の33ページの森林環境部の項目で、CLT工法と更に34ページでFSC認証材販売というわからない点があったが、こういったものは括弧して日本語を入れると説明を求める必要がないと思う。

(林務長)

指摘のとおりであり、今後はそういった形で資料を整えたいと思う。CLTとは、英語のクロス・ラミネイティド・ティンバーの略で、木材の意味であり、木材の繊維方向が直交するように貼り合わせた木材のブロックである。これを利用した工法で、中高層建築物へ利用することを推進している。ヨーロッパなどではこれを使い、日本にはない高層木造建築物の8階建てなどが普及している。これを日本国内に普及する動きが国全体で進められており、県内にもぜひ導入して需要を拡大したいというものである。

そして成果説明書34ページにあるFSC認証材のFSCは英語のForest Stewardship Council(森林管理協議会)の略である。FSC認証材は、この適正に管理された森林から算出した木材をこの協議会認証したものでそう呼ばれている。最近有名な話では東京オリンピック、パラリンピックの施設整備には持続可能なものを利用するということでこのFSC認証材のように適正に管理された木材を利用することされ、本県では認証機関として、FSCから認証を受けており、この材を利用して取り組みを推進している。

(委員)

山間部の道路を歩くときや、車で走っているときに、間伐材がそのまま倒れているケースや、ほとんど間伐されていないケースがある。丹波、小菅のほうに行くと、東京都の管理水源になっている関係から資金が導入され、きれいに整備されている。山梨県全体の森林の中で手が入っているのは何%程度が教えてほしい。

(林務長)

パーセント提示ではないが、成果説明書31ページの成果指標に記載のとおり、森林整備実施面積の目標を年平均6,000haとしているが、これは意見のあった間伐などの適正な森林整備により、今後8年間で48,000ha整備を目指し、1年にならした数字でこの数値を当面の目標としている。平成26年は5,000弱、27年は6,000を超えており、これを積み上げていけば必要な面積に達するという状況である。

(委員)

広域な面積なので、手入れが大変だろうということはよく分かる。お金も掛かる上、大きく言えば、実は日本の課題だとも思っており、特に山梨県はその点を感じる。

(委員)

成果説明書28ページの観光と農業の関連で、観光宣伝を海外でやっているということであるが、外国の観光戦略拠点を設けているのか。

(観光部長)

観光戦略の拠点として具体的に事務所の設置といったものは現段階ではない。知事のトップセールスなどにおいても、国際情勢やその国の成長性、GDP、日本に対する友好感情、本県との関わりなど様々なものを指標にして、どの国で誘客や県産品の販売などを進めていけばよいか見定めた上でトップセールスを行い、その後のフォローアップに励んでいるというような状況である。的確な答えであるかどうか分からないが、そういったことで海外における国際戦略として定めているのが現状である。

(農政部長)

先ほど海外の観光の拠点という話において、農政部で平成27年度から本年度にかけて進めてきた農産物を販売する海外拠点をマレーシアとシンガポールに拠点を設置し、そこに農産物の展示販売と併せて山梨の観光情報も発信をしている。

(委員)

販売拠点に観光の分野を作った、または作っているということか。

(農政部長)

マレーシアとシンガポールにその情報発信拠点を設置し、そこでは農産物を販売するとともに、山梨の観光情報もそこで発信しているということである。

(委員)

例えば、県のホームページなどに観光情報の提供はあるのか。

(観光部長)

県の観光ネットというホームページがあり、それを多言語化して、全てではないが、有意義な情報を国外に発信している上、現在、中国においては現地にサーバーを設け、現地サイトを作り、そこから観光情報を発信するといったことを行っている。

併せて、先ほど農政部長のほうで説明した販売拠点というのは昨年、今年と設けたもので、そこでは、併せて観光の情報として、様々なパンフレットを置くことで、情報発信に努めている。

(委員)

これまでの質問として関連して2点ほど言わせていただく。先ほど間伐の話が出たが、実際のところ、間伐は必要である。民有林などではそうしたことで切り捨てた間伐がほとんどであり、見苦しい部分となっている。恐らく丹波、小菅はそういう点で、よそからのある程度の森林整備のお金が入っているので、切り捨てでなくて整備されているわけであるが、一般に国中の他の間伐後の姿は見苦しい形となっているので、できることならばその森林環境税をそういう方面で活用できればありがたいと先ほどの話で思った。今後は、第二次森林環境税の計画がすでに始まっていることも踏まえ、そうしたことも考えてもらえればと思う。

次に、山梨県が知事の海外トップセールスを通じて、それぞれの部署が対外的に様々な分野に取り組んでいるということは大変大事なことである。どこの県でもこれから市場開拓を進めていく上では、観光、農産業など様々な点で山梨の産業を強くしていくために、外国へ目を向けることが大事だと思う。すでにそれぞれの部署でそのことが始まっているが、そうした実態についても、ただやっていることではなく、その中身もある程度まとめてもらいたいと思う。

なおかつ、これは長期的な総合計画であるため、長期的な山梨のダイナミックプランを進めていく上で、全ての横の連携を強化していくことが県の中には大事ではないかとの経過の説明の中で感じた。そうした観点も考えてもらいたいということと、それぞれの分野で生産者を元気付けていくには、このことをもっと一般県民まで拡大していく縦の関係、

県庁や県全体としては横の関係が必要になってくる。例えば、農産物ならば農産物業界、ジュエリーならジュエリー協会、織物なら織物協会、観光なら観光協会のように民間に対してもう少し下ろす中で、対外的に山梨の産業を大きくしていくという考え方がこれからの戦略として検討というか、前進することを望む。

(委員)

資料1と資料2の関連性が余りよく分からない。例えば、資料1の3に成果指標の進捗状況があり、例えばここには20%達成できなかったものが3つ、算出不能なものが2つと書かれているが、その3つはどれか、2つがどれか。特に算出不能なものが進捗状況の中に入っているというのは、かなりの重要な問題であり、なぜ今年の進捗ができなかったのかが記載された書類があったらよいと感じた。つまり資料1と資料2の間を繋ぐもう1枚、一覧表のようなものがあり、この部会で言えば18の項目について、それぞれどれが20%以上達成し、どれが20%以下で、どれが算出不能なのか。算出不能はなぜ算出不能だったのか。そういったものがあって、それに合わせて資料2を見ていくと重点的に読めるようになったのではと思った。資料を作るのは大変な作業なので、作るかどうかは皆さんの意見次第だと思うが、私はそういう資料があるとどこを重点的に見たらいいのかが分かるのでよいと思った。

(総合政策部次長)

資料1と資料2の関連性が分からないという点、大変申し訳ない。こちらの説明不足もあったかと思う。資料1については、資料2を総まとめしたものであり、具体的には資料1の左側に、この部会の所管事項「地域産業元気創造プロジェクト」で掲げている政策1から政策6まで合計18の成果指標進捗状況がある。そこから20%以上、20%未満というのはどこに該当するか示したものが、資料1の右の表の一番右端、進捗率%である。こちらをご覧いただくと、それぞれパーセンテージが示されており、例えば20%以上かどうかということを示している。20%未満の例を上げると、政策3の農業生産額16.2%、政策5の貴金属製品出荷額全国シェア、政策6の甲府市中心市街地における歩行者通行量と、この3つである。算出不能等というところについては、政策2の木材生産量、政策6の買援隊事業実施市町村数である。木材生産量は統計の取り方で、5年に一度となっており、現在集計中であること、買援隊事業は今年度からとスタートしたため、まだ数字が出ていないこと、そういう意味である。若干資料1と2の関係の説明が足りなかったということをお詫び申し上げます。

(委員)

甲州市、山梨市、笛吹市を中心に峡東地域で世界農業遺産を進めているということであるが、その辺の状況を教えてほしい。

(農政部)

世界農業遺産については、9月に農林水産省に申請書を提出し、今後は、まず一次審査、その後現地調査、その後さらに二次審査という形で、今年度中に国としてどの地域を世界農業遺産に申請するかということが決まるというスケジュールになっていると国から説明を受けている。

(委員)

可能性はどうか。100%か。

(農政部長)

全国から19の地域で申請がされており、実際に認められる件数は国が設置する有識者で構成される専門家会議の審査次第であり、それほど多くはないと見込まれている。申請書の内容については、地元から大学の教授など様々な分野の方の知見を結集して作成しているので、何とか認められたいと考えているところである。

(委員)

成果説明書27ページの15について、私の地元の笛吹市にも八代に二つの展望台があるように、計画ではリニア中央新幹線の「見える化」がある。私の地元笛吹市でも八代に2つ展望台があり、計画でもそういう整備をしていくこととされている。報告ではJR東海と調整を行ったとあるが、計画では平成29年から区間検討と入る形になっており、トンネルで壁が作られていく中で、どこまで「見える化」がなされ、笛吹市の中ではどのような形となるのか、現状、県としてどこまで進んでいるのかをお聞かせいただきたい。

(総合政策部次長)

リニア中央新幹線に関してはリニア推進課が担当しているが、本日リニアの関係者は同席していないため、総合政策部で承知している範囲で回答する。まだ現段階で具体的なものは出てきてはいないと聞いており、この場で正確な回答は難しいため、リニア交通局に確認してお知らせしたい。

(委員)

余談であるが、ものすごい騒音がする。私自身、不思議に思い、地上へ浮いているのがなぜエンジンも付いていないのに、そんな音がするのか言ったら、500キロの物体と制止状態の壁の間が10cmしかないため、その空気摩擦の影響とのことであった。そのため、見える化をしたら住めなくなるので、ほとんど不可能だと思う。その上、天候の問題もあり、降雪や風には対抗できないので、トンネル、そしてフードをやらざるを得ないという話が出ている。

(委員)

成果説明書41ページの6次産業化に関して、今年度10社が商品化とされているが、今後さらに6次産業化を進めていく上で、商品開発がいろいろ出ると思うが、その商品の販売先の確保みたいなものも少し考えていただければと思う。

同じく48ページの農援隊について、設置後の相談件数が300件と上がっているが、農援隊を知らない農業者がいるなど地域でもそれほど知名度が上がっていないので、そのPRなども積極的にしていただけたらと思う。

加えて後継者絡みで担い手等について、女性農業者のための勉強会のようなものができればよい。10年程前はあったが、農業に従事している女性の数は多いので、女性たちの横のつながりというか勉強会のようなことを行い、県内の女性の交流を一層図れたらと思う。

(農政部長)

6次産業化の関係について、ご指摘のとおり商品自体はたくさんできており、その販売が課題であると認識している。今後は、販売先の確保のため、来年度具体的に進めていけるよう現在検討している段階であるため、この場でお話することはできないのが残念なところである。

2点目の農援隊について、ご指摘のとおりまだ知名度が十分でない点もあるかと思うので、各出先機関も含めて周知を図っていきたい。

担い手の関係で、女性業者の横のネットワークとのことで、女性を含めた個々の農業者もがんばっていると思うので、情報交換などによる横のつながりができるよう、そういった場が設けられるか検討していきたいと思う。

(委員)

地場産業のジュエリー業界として、2点ほど。進捗状況の中で、まず貴金属製品出荷額・全国シェアのこれからの目標が30%となっている。これは工業統計が利用されているが、非常に難しい統計で、例えば従業員が4名以上としている点や、製造卸の場合は製造業に入るのかなどが関係する。従って、工業統計の数字から成果指標を出すのは非常に困難であり、現実的に従業員4名未満の会社もある工業統計に含まれている中で、本県のジュエリー業界が山梨で生産して出荷額を日本の工業統計の数字に対し、どのように反映しているかを見るのは非常に難しい問題だと思う。しかし、この数字を持ってくる以外に、実際のところ出荷額を見るところがないのも理解している。そのため、県も非常に苦労していると思うが、半分目をつむってもらわないと仕方がないというのが自分の感想である。

もう1点、先程の農政部のマレーシアにあるショップについて、例えばワインは置いてあるのか。例えばジュエリーを置く場合、実際に置けるのかである。セキュリティ、関税、輸出、輸入の手続きなどについて、簡単に手続きが可能といった部分を示していただければ、ジュエリー界としても参加したいと思う。そういった部分について、ジェトロなど関係機関に指導を受けているが、非常に難しいところ。そういった面で、県のこの施設にジュエリー界として参加させてもらえればよいと思う。

(産業労働部長)

委員はジュエリー業界の理事長で業界のことも一番詳しいので、私が答えるよりも実態をよくご存じだと思うが、委員のご指摘のとおり、他に指標としてできるものがなかった。従業員4人以上であるが、実際には県内は小規模なところもたくさんあるという実態もあり、これが必ずしも正しいかどうかと言われると、そうではないかもしれないと思う。ただそういうことも踏まえた上で、やはりシェアというものをやっぱり一つの手法にしていかなければならないと考えている。日本一のジュエリー産地ということから好ましい指標として売上高ということもあるが、売上自体は嗜好品ということで単純に伸ばすこともできないので、シェアだけは日本一を維持するということで目標とした。その中で直近データが25.5と、基準年よりもむしろ下がったのは、消費税が上がった後の年で、その反動のようなものを打ち消せなかった結果、こういう数字になっているのではと捉えているところである。

(農政部)

マレーシアの拠点について、まずお酒は置いてある。次にジュエリー関係は、現在置いていないと認識している。スペース的な問題に加え、先ほど委員が仰ったように、セキュリティの問題などを含めどういう対応ができるか検討していきたいと考えている。

(委員)

全国シェアについて、我々としては少なくとも35%、3分の1以上はあると思っている。ある人に言わせれば、50%近いのではないかと。これは実感的として、実際に国内で造っているジュエリーの製品のうちの3分の1以上は間違いなく山梨で造っていると思っており、それは間違っていないと思う。

ぜひ宣伝のほうをよろしくお願ひしたい。

(委員)

平成27年度の事業の説明を聞き、観光や地域産業において東南アジアというのはすごい大きな存在だということに改めて感じた。来県した観光客数も重要と思うが、来てくれた人がまた来てみたいと思えるようにすることがもっと重要だと感じた。リピーターが増えるということは山梨の観光地としての価値というか、信頼度や魅力度が上がると思う。東南アジアやアジアなどの海外への観光の情報発信も重要だと思うが、外国人観光客の受け入れ環境の充実がこれからも重要になってくると思う。そこで前回の部会で提案したユニバーサルデザインの推進や、委員が提案した地域限定通訳案内士制度についてもこれからも検討いただけるとありがたい。

(観光部長)

通訳の話に関しては、地域限定特例通訳案内士という国の特区制度を活用し、山梨県内限定で報酬を得て通訳は行うことができるという制度を作り、先般研修を行い、70名の合格者を発表・確保したという状況である。こうした方々に対し、来年以降も研修制度を実施していくことで、十分な数の通訳案内士を確保し、特にインバウンドの旅行需要に適切に応えられるような体制を作っていきたいと考えている。

確かにはじめに意見が出た東南アジアについては、本県の場合、どうしても中国からの一国集中というか、日本全体でそういう傾向があり、6割近くの外国人旅行者が中国から来県されているが政治情勢など突発的なことがあった時に、来県者が大幅に減ってしまうと、県内の観光事業者に与える影響は非常に大きいことから、東南アジアを中心とした観光客を伸ばしていこうということで知事のトップセールスをはじめ、現在一生懸命努力をしており、少しずつ成果に結びつつあるところ。

おもてなしについては、本当に大切なことであり、現在受け入れ環境整備として、様々な言語による多言語化の推進をしている。先ほどの通訳案内士についても本県の外国人観光客数第3位であるタイを意識し、英語、中国語、タイ語の3言語に絞って養成しており、今後も充実させていく。また、まだそれほど多くはないが、観光事業者を対象にムスリム対応に向けた様々な研修会を開き、体制を整備しているところである。今後こうした策については、今後も重点的に進めていきたいと考えている。

(委員)

おもてなしについて、おもてなしとサービスは違うと心得ており、サービスはお客様からお金をいただいてすること、おもてなしは、代償なしにするものと心得ている。おもてなしに関しては、皆様それぞれ考え方が違うところもあるかと思うが、ある程度県内でお客様をお迎えするにあたっては統一した考え方も必要だと思う。これからワインリゾート構想やコンシェルジュの育成など様々なことが始まっていく中で、おもてなしの統一と言うか、気持ちの統一をしていただくことが大事だと思う。

(委員)

成果説明書48ページに掲載されている企業の農業参入の促進について、現在、遊休農地利用と都市農村交流として、力を入れていきたいと考えているところである。農村の活性化を図るための福利厚生場として企業の受け入れ団体の取り組みを支援したというようなことの記載があるが、この内容について、具体的にどのような企業とどのようなやり方で交流が深まっているのかということとを参考に教えていただきたい。もう一点、成果説明書の「アグリビジネスの推進による農村地域の活性化」において、アグリビジネスアドバイザーを設置、地域住民によるワークショップなどの開催があるが、どのようなワークショップを開催しているかということと、アグリビジネスアドバイザーからはどのようなアドバイスをいただけるかということとを教えていただければと思う。

(農政部長)

まず企業の受入れ実績について、手元に資料がないため具体的な企業は追って連絡させていただきたい。アグリビジネスの関係については、地域の方にとって、自分たちの地域における魅力的なものはどのようなものが気付いていない場合が多いので、そのような部分に対してアグリビジネスアドバイザーが専門的な見地から、どういったものが魅力的で、かつそれをどうやって使っていくことが有効かということとを、地元の方と話し合いながら取り組んでいくというものである。大学教授などに依頼し、地域の魅力の再発見とその活用に向けた取り組みを支援しているところである。

(委員)

郡内の織物に従事している立場として、成果説明書54ページの織物産業の活性化はまさにピンポイントであり、私の携わっている成果報告させていただきたい。織物産業の活性化の項目に記載のある海外での販路開拓事業の実施1件(ミラノウニカ)とあるが、このミラノウニカに私どもの会社を含め3社で出展した。昨年秋の展示会は6社出展していたが、今年の2月は4社に減り、先々月の今回は3社と、少しずつ出展者が減ってしまっているところであるが、出展3年目を迎え、丸2年支援を受けており、4回目の出展にして非常に成果が上がってくる気配がしている。この展示会はピエール・カルデン、エルメス、アルマーニ、ジバンシィなど世界中から超一流のメゾンが集まり、その上大変な目利きの素材を選定する方たちが世界中からいらっしゃるが、4回目の出展にしてマウント富士のテキスタイル、今年の新作を見せてくれとブースを名指しで来てもらえるようになっている。今後も非常に期待が持てる場所であるが、ファッション業界は1年先、1年半先のことをやっていることで、直接成果が上がってくるには時間が掛ってしまい、足がかりが付き始めたという成果が出てきている現状である。この展示会は3年間県から支援を受けられる



という話でやっており、あと2回の出展になるが、せっかく成果が見え始めてきているところなので、その先も継続した支援をお願いしたい。一昨日、後藤知事が富士吉田に来て、吉田の機屋が大勢集まり意見交換会した際、直接知事にも依頼したところ、継続の方向で検討するとの言葉をいただいている。こちらに関してはぜひ継続を強く望むところである。その他、織物産業の今一番の問題点として、織物準備工程の中で、例えば特に大変な撚糸という工程がなくなっていくのではないかとということが叫ばれており、その準備工程がなくなると富士山の織物はもうできなくなってしまう。認識していただいているとは思いますが、その辺への支援も含めて今後検討していただけたらと思う。

(産業労働部長)

まず海外での販路開拓事業について、支援対象としている補助金が基本的には3年までというルールの下にあることから、現状はそのように答えをせざるを得ないが、支援対象期間中に何とか一本立ちできる、あるいは今もお話があったように実際に成果が出始めているといった声を私どもも実際に聞いており、この期間中に太い関係を作っただけならばというものである。ただし、知事がそのように申したのであれば希望はあるかもしれない。ミラノウニカの出展を続けることも大事だと思うが、ご承知のとおり別の事業として、海外の有名なデザイナーと組んだ事業も現在取り組んでいるので、こちらも継続してやっていきたいという思いもある。何らかの形で海外へ向けての支援をしていきたいと考えている。

続いて、山梨県の郡内織物産地の強みは、今お話があったように、一番の元になるところから最終工程までであるところである。唯一、自社ブランドみたいな形の販売と比べ、他社に委ねるOEMが多いというのが難点であると感じており、現在その辺の改善を様々な事業で進めさせていただいているところである。撚糸や製糸など、元になる工程の分野で、製造をストップする所が増えてきていることが課題であり、こうした点について、県がその部分をやるというわけにはいかないの、今後組合とも相談する中で、何とか郡内織物の産地として今後につながるように支援をして、一緒に頑張っていきたいと思う。

(委員)

現実問題として、機の織物の機械へ縦糸を入れる職人の日本の平均年齢は83歳であり、まもなく消滅してしまう。要するに人がいないのが現実である。そういう意味では非常に危機的であり、高齢化は農業のみならず、繊維関係でも職人が少なくなり、技術伝承が困難となっていくということが最大の課題となっていることは事実である。

(委員)

先ほども少し述べたが、世界農業遺産が登録となるようがんばっていただきたい。そしてもう1点は、ワインリゾート構想である。これも現在、話が進んでいるようであるが、これらの2つに対し、我々は意見を申し上げてきている。山梨県はワインの中心なので、ワインリゾート構想推進にお金をかけて、リゾート作りを進めてほしい。そうしないとこれは構想で終わってしまう。先ほど委員が述べたように、総合計画の中に入れて、長期間かけても、お金をかけないとだと思う。構想だけで終わってしまうと意味がない。ぜひワインリゾート構想、世界農業遺産が達成できることを願う。それからもう1点、先ほど委員が述べた農業に対する女性の問題についてはJAフルーツやJAふえふきでやっているの

で、相談に乗っていただければと思う。

(委員)

観光に関する質問をさせていただく。まず質問の前に私の感想として、本県の観光部は、本県と同規模県の観光部を比較すると非常にがんばっている。それを前提として申し上げたい。

まず1点目として、成果説明書30ページの多言語化について、多言語化の限界はどこまでということである。通常多言語化を進める際、その県に来る国民に合わせて多言語化を進めていく。そうすると先ほども話があったように、タイ語、インドネシア語、恐らくベトナム語と続いていくことになるだろうと思う。それを全て横並びに併記すると、標識、パンフレットも非常に見づらいものになってしまう。多言語化には限界があるので、言語化しないで意思を伝える必要があるのではないかと思う。他県で行われている例として、ユニバーサルデザインのピクトグラムを使うという方法がある。簡単に言えばトイレのマークみたいなものである。前回の部会でも意見があったが、例えば甲府駅前だけ見てもトイレのマークは、本県では全て異なっており、色も違う。やはりそういう絵記号の統一を図る音頭取りの役割は県ではないかという気がする。現状のままだと、県は県、各事業者は各事業者で選んでやっていくことになるので、本来は分かりやすい絵記号による情報発信のユニバーサルデザイン化がうまく進んでいかない。まず絵記号の統一を図るために県がもう少し踏み込むべきである。

2点目として、多言語化を進める言語について、先程述べたように来県者が増えていく順番で考えていくと、恐らくインドネシア語やベトナム語が重要になると思う。アメリカ人よりもはるかにこれから数が増えていくだろうと思う。そういう人たちに対応していくためにも、例として、地域限定通訳案内士の特区申請を新たに再申請するような形で、タイ語を隔年置きにし、インドネシア語やベトナム語を入れていくということが必要になるのかもしれない。

更にもう一点、本県を訪れる外国人観光客を見ると一番不自然なのは韓国人が少ないということである。日本にはたくさんの韓国人来ており、長野までは来ているが、なぜか山梨には韓国人がうまく反応していない。姉妹都市提携は非常に上手くいっているにもかかわらず、韓国人が少ないので、韓国に対する更なる広報活動や情報発信などは必要ではないかと思う。

最後にあともう一点、中国をどう捉えるのかという問題もあると思う。中国人は放っておいても来るため、現在の情勢から言えば中国人に対して事業をすることに反対の方も多いただろうと思う。しかしながら、中国人観光客を1%増やせばアメリカ合衆国から来る全員と同じぐらいの数字になることも考えられる。国の政策で中国と仲が悪いから本県も少し見送るのか、国の政策が中国と上手くいっていないので、むしろ本県を積極的に売り込むのかは今後十分に考えていく必要があるのではないかと思う。

(観光部長)

2名の委員から貴重なご意見に対し、回答させていただく。

まず委員より提案のあったワインリゾート構想については、ご承知のとおり、昨年度、峡東ワインリゾート構想を策定した。峡東3市を主体として、観光事業者、ワイナリー、農業関係者、産業関係者など様々な主体に参画した協議会を地元で作っており、ここが主

体となって構想を策定した。そしてこの構想の具体化についても、峡東3市を中心として、協議会メンバーを中心に進めていく形を取っている。このリゾート構想の進捗については、本年はスタート1年目ということで、まず情報発信に力を入れていくということがある。峡東3市を峡東という単位としたワイナリーであるとか、それに付随します農業景観であるとか、畑の情報であるとか、様々なものを峡東という一単位で観光資源として魅力の情報発信をするために専用のホームページの整備や、ワインマップやロードマップの作成など、従来では3市ばらばらにやっていたことを、峡東で1つ地域として進めている。それからお客様に対して、ワイナリーは当然であるが、レストランやホテルにおいても、ワインの説明が十分にできるような体制を整えるために、ワインコンシェルジュの育成を行っている。加えて、将来的にJRの協力を得て、観光列車も目指していきたい。今後どうなるかはわからないところもあるが、甲府市のほうでも観光列車を時期に一本走らせるというような取り組みも行っているように、県が主体となって取り組んでいければと考えているところである。これについて、今後ともお金をかけられるかどうかということではできるだけがんばるとしか言えないわけであるが、取り組んでいきたいと考えている。

続いて、委員よりご意見のあった多言語化については、確かに共通言語である英語を主体として本県を訪れている国別の外国人観光客の多い順から多言語化を進めているのが現状である。これは今後の状況により、先ほど申し上げました通訳案内士の特区制度の見直しも含め、先ほどご提案のあったピクトグラムの進捗と同時に合わせて進めていくというようなことで取り組んで参りたいと考えている。

それと韓国からの観光客について、確かに国では韓国からの訪問者は2番目ぐらいであるが、本県もまだまだ伸びるはずだということで、これまでも重点的に取り組んできたというような経緯もある。しかしながら、それがなかなか結果に結びつかないところがある。理由として、国の嗜好性というのもあり、どうしても韓国の方は買い物中心というようなことが多いように見受けられてしまい、行き先として近い所である九州方面や新潟など、そういった所に船で行くというような観光形態が多く、なかなか本県のキラコンテンツである富士山を武器に回ってみても数字的に伸びていかないという事情がある。しかしながら、やはり韓国というのは大切な市場とも捉えているので、今後とも韓国に対する取り組みは続けていきたいと考えている。

#### (委員)

今日のこの会議は、中間とりまとめというか、27年度の実施状況報告ということで、県は細かい分野で、厳しい財政の中で一步一步前に進めていることが他の委員の方も含め、私もよく分かった。県全体を考えた時に、こうした中期や長期の目標について、率直に言わせてもらおうと、将来展望に立った夢物語が語れないなと感じてならない。例えば、そのリニアや中部横断道に対する細かい取り組みがこの中に記載されているが、実際にあと2年ほどでとりあえず中部横断道が中央道まで開通するという中で、中部横断道完成時の山梨の姿というのはどういう形になっていくのか。また、リニアが開通する10年後の山梨の姿はどうなっていくのかということが、長期計画を論じる過程の中で、私は必要だと感じる。その点について、検討する分野は違う場所かもしれないが、実際にリニアの駅が甲府へ実現した時に、一体山梨の姿というのはどうなっていくのかということが見えない。中部横断道にしても検討は進められている感じはするが、開通した時に山梨の変わった姿を、県民に分かりやすく見せていただく中での長期計画への取り組みでなければならぬと

感じた。この部会は地域産業元気部会なので、長期展望として、農業、ジュエリー、観光、織物の各分野の将来展望を見据えて、その時点での取り組みとして実施していること、必要なことを訴えていただきたい。前回も私が申し上げたように、観光分野1つだけみても、郡内と国中は姿が全く違う。郡内には何千万の人達が来るかもしれないが、例えば、峡南には3,000万人のうち200万人ぐらいしか来ていない。こうした状況下において、各地域で、地域を元気に、そこに特色のある産業をどうしていくも、県の長期計画の中に必要ではないかと感じるので、計画の実施の段階で、縦横の分野の取り組みなども考慮しながら、こうしたやり方での政策の遂行をしていただけたらと思う。将来に向けて、山梨には希望を持てる分野はたくさんあるが、一方で個々の産業だけのものとしてしまうと大変だと思う。後継者不足、競争も激化する中で、実際にその辺の見通しを各産業分野で厳しく受け止めながらやっている中で、その辺の展望を夢をも与えていただきながら、毎年毎年、個々の政策遂行をしていただきたい。県の方で苦勞してこれだけの成果が出ているが、その苦勞を県民が感じてくれないと、せっかくの苦勞がもったいない上、それが浸透していかないと水の泡になってしまい、単年度の予算の消化に過ぎないような感じがしてしまうことに注文を付けておきたい。

(総合政策部次長)

大変貴重なご意見に感謝する。お手元のダイナミックやまなし総合計画を本県でも総合計画と呼んでおり、かつて県の長期計画と言っていたものが、横内前知事の時代から総合計画という名前に変わった。総合計画の中に、長期的な考え方、姿なども当然盛り込んでいるが、そこに至るまでの短期間にすべきことを重点的に県民の皆様にお示しするため、現在総合計画という言い方をしている。ご意見のあった将来のリニアや中部横断道の開通を見据えた山梨の姿についても、当然、本計画に盛り込んであるが、それについて語っていかねばならないということも確かである。実はこの総合計画審議会とは別に、やまなし未来会議という場も設けており、本日もご出席の委員も構成員となっている。やまなし未来会議では、そうした長期的なお話も頂戴しており、先日もリニア環境未来都市のことについてご意見を頂戴したところである。その他にも部会や会議等を設けており、様々なご意見を頂戴しているので、今後も多くの機会を通じて、本県の施策や政策についてのご提言を頂戴できればと思っている

(委員)

今の説明に対して注文するが、リニア完成後の山梨県の将来計画のようなものを示すべきだと思う。そうしたものが必要となるくらい、変化が到来してくるわけなので、県民に対し、早いうちから構想を練って、方向性を示していただけたらありがたいと思う。

(2) 中間報告について

中間報告の取りまとめについて、事務局から説明した。

(3) その他について

今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

活気に満ちあふれた農山村の創造プロジェクトについて

- ・企業の農業参入の促進について、我が農園においても、目指す方向性として取り組んでいるところである。今年度の動きとして結果が出ているとのことであるが、本部会において、初めてこのような動きがあったことを知った状況であり、情報が入ってこないということが残念である。ぜひ情報発信と農業団体への積極的な働きかけをお願いしたい。現在、笛吹市内のホテルと提携し、旅行プランの中に山梨ならではの特産品を利用した調理体験と農業体験の実践をしているところであるが、観光と農業のつながりを強化し、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズムに特化した街づくりに力を入れ、都心からの観光客を増やすまたは移住促進につなげる、そして地域住民の健康にもつながるような視点にも力をいれていただきたい。山梨県の温泉地にも空き店舗が目立っており、地域の特産品を集めたイベントや観光ガイドなどに掲載していくなどのPRも有効だと思う。

(委員)

#### 1、提案該当箇所

「ダイナミック・アクション2016 重点項目」の観光部「重点項目5 インバウンド観光の促進」(41頁)の具体的取り組み内容 に対する下記原案から修正案への加筆修正。

(1) 原案： 「地域限定特例通訳案内士養成研修の実施」

(2) 修正案： 「地域限定特例通訳案内士養成研修の継続的实施と活用のための制度の企画検討」

#### 2、提案理由

本県で実施する「地域限定特例通訳案内士養成研修」は、想定を大きく超える約70名の合格者があり、また本県での制度設計のレベルの高さから、他県関係者の関心も極めて高い。したがって同制度を継続的に実施し、オリンピックに向けて効果的に制度を発展させていくことができれば、本県での大きな経済波及効果が見込まれるのみならず、我が国における小規模県での先進モデルとして、高い価値を生み出す。

現在国では、通訳案内士法を、1)業務独占から、2)名称独占に変更する法改正を検討している。それに伴い地域限定特例通訳案内士も、同様の法的地位の変更を受ける可能性が高い。それにより一部では、同制度は不要になると考える者もいる。しかしそれは大きな事実誤認である。同制度の変更に伴い、山梨県の地域限定特例通訳案内士は、1)山梨県に縛らず全国で活動できるようになり、かつ2)山梨県を熟知する良質ガイドを定期的に輩出しプールすることができるためである。

これは長期的視点に立てば、1)外国人観光客のリピーターを確実に増加させるのみならず、2)本県に関する良質な国際広報活動を県民運動として展開することを意味する。それはすなわち、現在世界的に注目を浴びている、パブリック・ディプロマシー(国際文化産業政策)を本県の国際政策としても展開できることを意味する。したがって本県でのグローバルな産業支援政策とし、同事業を継続的に実施していく必要性があると確信する。

しかし以上を実現するためには、単に同案内士を研修・認定するのみではなく、その活用のための制度立案が必要不可欠となる。右の点は、他県での効果的実施例はない。そこ

で他県に先駆け、以下の点の検討を行うべきと考え、上記1を提案した。

- (1) 同案内士の認定後の現実的活用を促進するため、産学官でのネットワークとプラットフォーム構築に向けた制度を企画・検討する。
- (2) 通訳案内士（国の制度）、地域限定特例通訳案内士（県の制度）等を一体化させ、山梨県内での相互協力・共同研修会の実施、ワンストップでの情報公開の方法を検討する。
- (3) 今後の人口対策の一環として、「地域限定特例通訳案内士養成研修」の山梨県立大学でのカリキュラム化を支援し、同講義の他大学・社会人への公開を促進することで、若者の本県での就業を奨励し、本県へのUターン・Iターンを増加させる。